



ゆうすい 議会だより

6月定例会

平成26年8月19日発行 第39号



< 学校給食についての研修 >

学校給食の栄養バランスや調理方法等の説明を受け実際に試食を行いました。

主な内容

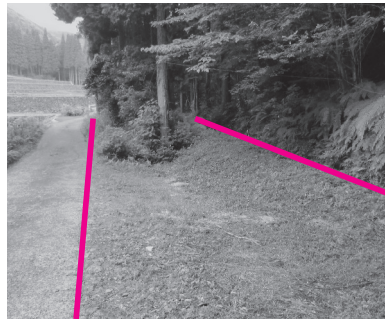
- 26年度補正予算 …… P2
- 議決一覧 …………… P4
- 一般質問 …………… P6

消防団拠点施設等整備工事費

轟分団詰所建設予定地の造成を行うための工事費です。



棚田駐車場等整備工事費



県の地域振興推進事業補助金の採択に伴い、幸田地区の棚田に駐車場を整備するための工事費です。

家畜伝染病防疫対策施設整備工事費

老竹地区の家畜伝染病防疫対策施設の消毒液排水対策を行う工事費です。



多面的機能支払交付金

国の事業見直しにより、農地水農村環境保全向上活動支援事業から多面的機能支払事業への移行に伴う交付金です。



観光SL会館整備工事費



観光SL会館に訪れる観光客の雨天時及び暑さ対策のため、張り出しテント等を設置するための工事費です。

公営住宅等改修工事費

轟団地が地盤沈下により傾きが生じているための改修工事費が主なもの。



平成26年 第2回定例会・第2回臨時会

一般会計補正予算 7,403万6千円可決

総額 67億2,784万4千円に

第2回定例会は6月12日に招集され、6月27日までの16日間の会期で開催されました。

今定例会では、報告2件、交通事故及び物損事故に係る和解とその賠償額の決定について、湧水町過疎地域自立促進計画の変更などの議案が提案され、それぞれ可決しております。また6月30日で任期満了となる副町長の選任についての案件が上程され同意しました。更に陳情1件を採択し、それに伴う意見書1件を可決しました。

一般質問では、議員3名が5項目について質問しました。

また、第2回臨時会が7月7日に開催され、シルバーケアセンターの加圧ポンプ修繕に伴う補正予算1件を可決し、農業委員会委員の議会推薦を4名推薦しました。

支障建築物解体 工事費

北方コミュニティセンターにある火の見やぐらを解体撤去する工事費です。



公民館施設整備 工事費

吉松中央公民館の駐車場のスペースを確保し利便性の向上を図るため、公民館南側にある記念樹等を移植するための工事費です。



地区公民館施設整備工事費

幸田地区コミュニティセンターの利便性の向上を目的に、駐車場を整備するための工事費です。



こんなことが決まりました

議案	案	提案理由等	結果
報告第1号	繰越明許費繰越計算書について	平成25年度湧水町一般会計補正予算第7号で議決された繰越明許費を平成26年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するもの。(繰越した事業・8事業 2億6967万3千円)	—
報告第2号	繰越計算書について	平成25年度湧水町水道事業会計予算を平成26年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告するもの。(繰越した事業・1事業 43万500円)	—
議案第25号	財産の取得について	平成26年度小型動力ポンプ積載車購入事業により、小型動力ポンプ積載車2台を取得したいため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第26号	財産の取得について	消防救急デジタル無線受令機購入事業により、消防救急デジタル無線車載型受令機20台及び消防救急デジタル無線携帯型受令機20台を取得したいため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第27号	交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について	公用車による交通事故に関し、和解を成立させ、損害を賠償するため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第28号	物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について	公用車による物損事故に関し、和解を成立させ、損害を賠償するため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第29号	湧水町過疎地域自立促進計画の変更について	平成22年度に策定した湧水町過疎地域自立促進計画について、事業内容を追加し、計画変更をしたいので、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第30号	平成26年度湧水町一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7316万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億2697万2千円とするもの。	原案可決
議案第31号	平成26年度湧水町水道事業会計補正予算(第1号)	設備修繕費及び漏水調査委託料の追加並びに職員の人件費の調整が主なもの。	原案可決
陳情第2号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について	P5参照	採択
発議第2号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書について	P5参照	原案可決
同意第5号	副町長の選任について	副町長の任期満了に伴い、地方自治法の規定により、議会の同意を求め、引き続き、宮園昭一氏を選任しようとするもの。	同意
議案第32号	平成26年度湧水町一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億2750万7千円とするもの。	原案可決
議案第33号	平成26年度湧水町一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億2784万4千円とするもの。	原案可決

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る 意見書採択の要請について



私の陳情書

陳情者：湧水町川西 平谷 和文 氏

社会状況等の変化により学校は、日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応等の課題、また、いじめ、不登校など生徒指導の課題等に対し、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応を行うためには、少人数学級の推進などの計画的な定数改善が必要である。

さらに、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は、2分の1から3分の1に引き下げられ、その結果、自治体の財政が圧迫され、非正規教職員も増えている。

こうしたことから、政府の予算編成において、下記、2項目にわたる事項の実現に関する意見書を、国の関係機関に提出して頂きたいとするもの。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

採択

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備は不可欠であるとする陳情の趣旨は理解できる。

※採択により、関係各大臣宛てに意見書を提出しました。

湧水町農業委員会委員の議会推薦

平成26年第2回議会臨時会が開催され、4名の方を推薦しました。



米満 幸美氏



松元 和行氏



楯 重明氏



永野 マリ子氏

を問う!



定住促進対策（人口減少に歯止めを）について

「安心して産み育てる町」、「いつまでも住みたい町」として、取り組んで参ります。

吉永 義和 議員

吉永

合併当時の人口12,279人であったのが9年が経過した平成26年5月1日現在10,376人で1万人を割り込むのは時間の問題である。

深刻な少子化・高齢化・人口減がこのまま進むと、年金や医療、介護などの支え手は確実に不足する。そこで、人口増と定住促進を最重要課題と位置づけさまざまな施策を打ち出し「本町で産み育てる環境を整える」施策の考えはないか伺います。

町長

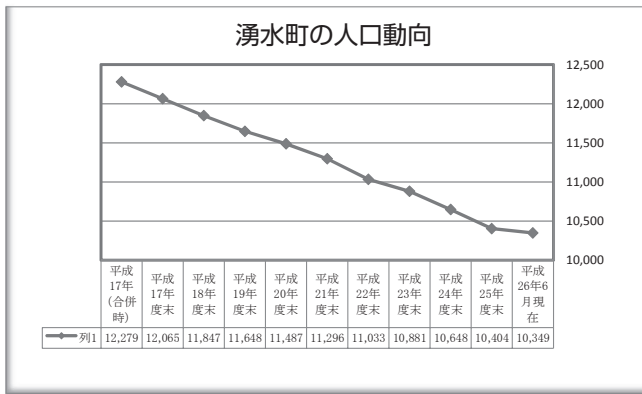
本町においても少子・高齢化に伴う人口減となっており、人口増と定住促進については、本町の課題の一つとして、若者の働く場の確保と併せて協議検討をし、又、子育て支援についても、更に充実したものであるように取組みたいと思えます。

吉永

サブバイバル競争意識をもって所管を超えての様々な施策を打ち出すプロジェクトチームを結成する考えはないか。

町長

現在、庁舎内において、状況に応じたプロジェクトチームを結成し、交流人口の拡大を図りながら定住に繋がるよう協議を行っております。又、「安心して産み育てる町」、「いつまでも住みたい町」として、課を超えた「福祉三課」が連携して取り組んでおります。今後も人口増と定住促進につきまして、多くの課題がありますが取り組んで参ります。



景観法に基づくまちづくり推進について

吉永

県内において景観法に取り組み、景観行政団体になっている市町村は、29団体(17市10町2村)であります。

「県内で一番暮らしやすい湧水町に」を目指すためには、景観法への取り組みは不可欠であると思うが、本町の取り組みの現状はどうか。

町長

本町においては、現在のところ知事への協議は行っておりませんが、景観行政団体となっております。

吉永

景観行政団体となれば、都市計画区域内外を問わず国の支援を受けられるが活用して吉松駅前の活性化に向けたまちづくりを推進していく考えはないか。

町長

まちづくりを基本に景観法に決められたその趣旨を十分理解して取り組んでいきます。

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



学校給食，食育について 郷土料理等の食文化を次世代へ 継承していく

森山 マスミ 議員

森山

学校給食を通じて食の伝承や正しい食習慣を培う場として見直されようとしている。本町の取り組みを伺います。

町長

湧水町食育推進計画を作成し目標達成のための取り組みをしています。

教育長

学校給食では、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ好ましい人間関係を育てることなど、多様で豊かな教育的ねらいをもって取り組んでいます。

森山

食の安心安全に対する関心が高まり生産者の顔が見える地場産品を給食で使用されないかと生産者、保護者の声がある。有機栽培、無農薬の食材を取り入れる考えはないか伺います。

町長

直接的にこの材料の選定は教育委員会の方でやっている。安定的に供給

できる材料であれば使ってくださいというふうには思っております。

教育長

今後それぞれの関係課と連携を図りながら、安定供給、安心安全な食材を踏まえ、購入について仕組みを検討したい。

森山

学校給食の残食量、平成25年度分は何と5,652kg、金額に置き換えると年間約240万円、6年間で約1,440万円と多額である。

教育長

このことについて教育長は、栄養教諭等によろしく指導し、教育委員会はどうされていたか伺います。

学校給食運営委員会を年3回開催した。残

食については、ある程度把握していた。残食については非常に深刻に受け止めている。その都度、注意等をして改善に努めるよう促してきたが、今後の学校給食のあり方を注目していただければと思います。

森山

和食がユネスコ無形文化遺産に登録された。日本の伝統文化である和食が全国でも和食中心や和食の比率を上げる給食が実施されている。学校給食における和食提供への対応について伺います。

教育長

日本の伝統的な食文化を伝える為にも、今後和食の良さを生かした献立づくりについて、栄養教諭との意見交換をしていきます。





むらづくり方策について

直接、町の考え方を伝えます

綾織 まち子 議員

綾織

毎年、むらづくり方策を町に提出していますが、検討結果についての報告時期も遅く、曖昧な解答が多く見受けられます。検討を迅速に行い、現在よりも早い時期の結果報告及び結果内容についてもう少し具体的な回答ができないものか、町長の考えを伺います。

町長

この「むらづくり実践方策」の作成については、5月に区長及び自治会長に対し、依頼をお願いし、町に7月中旬までに提出して頂き、10月には地区、自治会に回答をし、年度内で対応出来るもの、調査や検討が必要であるため具体的に回答できないものもあります。

綾織

早急に、着手をして欲しいと言うわけではなく、これは何とか対応がで

きますが、この件は時間を要しますからと回答されれば安心すると思います。その様な対応はできないでしょうか、伺います。

町長

直接関係のある方々に届いてない部分もあるような気がします。直接町の考え方を伝える努力をして行きたいと思えます。



空き家対策について

綾織

空き家の利用促進対策の一環として、空き家にある私財等を保管する場所として、町でトランクルーム（貸倉庫）を建設する考えはないか、お伺いします。

町長

倉庫業法により、国交大臣の登録が必要となり、個人の財産を預かることから警備体制や預かる品物により保管状況に違いがあり、適切な管理が求められる、町で管理する事は困難である。シルバー人材センターで管理等含めた支援を計画してまいります。

綾織

トランクルームの建設をとというのは、空き家にある私財等の為、住宅としての活用・住むこともできず困っている人たちへの為、私財等に移す場所としての倉庫です。

町長

シルバー人材センターと行政との調整、消防法に基づく管理体制と関係機関との調整をしながらやって行きたいと思っております。

平成26年 第1回臨時会

第1回臨時会は5月9日に招集され、1日間の会期で開催されました。

今臨時会では、専決処分2件の承認を行い、教育委員会委員（1名）及び固定資産評価審査委員会委員（3名）の任期満了に伴う同意案件が、それぞれ提案され、全て同意しました。また、一般会計補正予算1件を可決しました。その主な内容は、「日本初アーモンドの商品化による地域経済の活性化」事業が、国の地域経済循環創造事業交付金の採択を受けたことに伴う補助金の計上、及び元職員の不祥事により発覚した公金横領に対する今後の事務手続きを弁護士に委託する委託料等の予算が主なものです。

こんなことが決まりました

議案	提案理由等	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて 湧水町税条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの。	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて 湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの。	承認
同意第1号	教育委員会委員の任命について 教育委員会の委員の任期満了に伴い、引き続き、湧水町幸田 長岡耕治氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求め、任命しようとするもの。	同意
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について 固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、引き続き、湧水町幸田 柿川邦宏氏を地方税法の規定により、議会の同意を求め、選任しようとするもの。	同意
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について 固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、引き続き、湧水町幸田 松本貢氏を地方税法の規定により、議会の同意を求め、選任しようとするもの。	同意
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任について 固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、新たに、湧水町川添 福島勝男氏を地方税法の規定により、議会の同意を求め、選任しようとするもの。	同意
議案第24号	平成26年度湧水町一般会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,904万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億5,380万8千円とするもの。	原案可決



議会の動き

月	期日	曜日	議会の動き
4	10日	木	・議会運営委員会
	11日	金	・広報編集委員会
	14日	月	・議員全員協議会
	16日	水	・広報編集委員会
	17日	木	・阿波井堰操作室新設工事着工安全祈願祭
	21日	月	・住民と語ろう会 執行部との協議
	23日	水	・広報編集委員会
5	28日	月	・水害等対策調査特別委員会 (阿波井堰現地調査)
	30日	水	・広報編集委員会
	7日	水	・議会運営委員会
6	9日	金	・議員全員協議会 ・第1回議会臨時会 ・議会改革調査特別委員会事前研修
	15日	木	・県議長会主催議員研修会
	18日	日	・吉松小学校運動会

5	25日	日	・町消防操法大会
	27日	火	・全国町村議長研修会 ※28日まで
	30日	金	・議会改革調査特別委員会研修
6	2日	月	・議会運営委員会
	9日	月	・第1回伊佐湧水消防組合議会臨時会
	10日	火	・議会運営委員会
	12日	木	・議員全員協議会 ・第2回議会定例会 (本会議)
	13日	金	・議員全員協議会 ・各常任委員会
	16日	月	・学校給食試食会
	25日	水	・議会運営委員会 ・議員全員協議会
7	27日	金	・議員全員協議会 ・最終本会議 ・広報編集委員会

議会活動の紹介

議会改革調査特別委員会

議会基本条例を制定している錦江町及び東串良町において、調査研修を実施しました。



傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は9月上旬予定

編集後記

全国的に、局地的な大雨や台風等により災害が発生していますが、本町においても、土砂災害等に注意する必要があります。また日中は、まだまだ暑さも強いので、水分を十分補給して、熱中症予防に心がけて下さい。

今回は、第2回定例会、第1回臨時会及び第2回臨時会の内容を掲載しましたので、ご覧ください。今後も議会に対しまして住民の皆様一人一人のご意見、ご質問等をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

綾織まち子

- 議会広報編集委員会
- 委員長 吉永 義和
 - 副委員長 宮里 廣昭
 - 委員 橋元 義嗣
 - 同 松元 昭治
 - 同 綾織 まち子
 - 同 西牟田 徹也